

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
IP ネットワーク設備委員会  
通信品質検討アドホックグループ（第5回）  
議事概要

1 日時

平成 24 年 7 月 23 日（月）10 時 00 分～10 時 30 分

2 場所

総務省第 4 特別会議室（8 階）

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

酒井 善則（主任）、相田 仁（主任代理）、浅見 徹、内田 真人、後藤 滋樹

(2) 事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課）

安藤 電気通信事業部長、野崎 電気通信技術システム課長、  
中沢 番号企画室長、飯倉 安全・信頼性対策室長、根本 課長補佐、  
清水 課長補佐

4 議事

議事に先立ち、配付資料の確認が行われた。

(1) 通信品質検討アドホックグループ報告案のとりまとめについて

事務局より、資料通品 5-1、5-2 に基づき通信品質検討アドホックグループ報告案について説明があった。主なやりとりは以下のとおり。

■識別音の検討（資料通品 5-1、p.6）について

○携帯電話・PHS 間の番号ポータビリティの検討の際にも、PHS につながったことが分かるように識別音挿入等を行うことにしたが、識別音として用いやすい音は限られており、早い者勝ちになるのは避けるべき。事業者団体等何らかのかたちで統一的方法を検討すべきではないか。

→今回の識別音の記述は承認する際の条件の案としての記載であって、事業者側が必要に応じて検討するものとしているが、ご指摘の点については、対応すべきことがあれば、検討していくことになると思われる。

■意識調査（資料通品 5-1、p.7）について

○資料として提示された意識調査はインターネット上で行われたということだが、一般的に意識調査の実施方法については、インターネットや電話、アンケート用紙などがあり、通信に対する意識調査においてインターネットのみを使用すると意見が偏ることが懸念される。

また、今回は 0AB～J 番号を個人が自宅で使用するという想定で意識調査が行われたようだが、その他業務に用いる場合等考えられるので、留意する必要がある。

→資料の今後の検討に「国民の通信へのニーズを踏まえて」とあるように、Skype、LINE 等が携帯に搭載され普通に使われる等、国民の通信品質に対するニーズの変化も踏まえていく必要がある。今後の意識調査においては、ア

ンケートの採取方法としてインターネットだけではなく郵便等も使ったり、調査対象についても世代やビジネスユース等いろいろなカテゴリを設ける必要がある。

■アンバンドルが実現した際の特例措置の取扱いについて

○特例措置承認後にアンバンドルが実現した場合、既存の設備や実装はどうなるのか。アンバンドルされた通信システムへの移行が求められるのか。

→資料通品 5-1、p.9 に「期間満了時に改めてその必要性を見極め」とある。必要性を見極める上で当然アンバンドルも議題に上がると思うが、他事業者にも求められるコスト等を含め現時点では見通しが不明である。また、いったんこのサービスを開始するため、ユーザ保護という観点も必要になる。

特例措置の必要性の見極めの際には、アンバンドルの実現状況、定期的に提出される品質データに基づいた本方式の将来的な品質の見通し、そして通信品質に係る技術基準の見直し状況等を総合的に検証し、アンバンドルへの移行も含め検討していくことになる。

→要するに、現在のアンバンドルの状況と品質基準に変更がない場合には特例措置の期間満了時に見直して、延長の可能性もある。一方アンバンドルの状況あるいは品質基準に変更があった場合は延長すべきかどうか見直すことになるが、その条件を現時点で明確に記述することはできないということである。

■報告書の形式について

○この報告書案はそのままパブリックコメントにかけるのか。

→現在 IP ネットワーク設備委員会では、アドホックグループを含め三つの作業班が同時進行で検討を進めている。報告書としては一つにまとめた形でパブリックコメントのかけることになる。文章としてはこのままで組み入れることを想定している。

○パブリックコメントにかける際には、「OAB～J、UNI、RTP、ダークファイバ」等技術的用語の簡単な解説をつけていただきたい。

最後に事務局より、IP ネットワーク設備委員会を7月30（月）13:00 から開催予定である旨、今後の答申までのスケジュール案の紹介があった。

以上